

令和5年度 第4回(7月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和5年7月4日(火) 午後 2時00分 開始 午後 3時10分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、井内孝徳委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、松本孝寿文化振興担当監兼文化生涯学習室長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、山口浩司図書館長、伊藤博之教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から令和5年度第4回定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。学校の方もいよいよ1学期の終盤に差しかかって、学校の方はまとめの時期になってまいりました。5月8日にコロナの方も5類へ移行ということで、そのあとも心配されたわけですが、1クラスだけコロナでの学級閉鎖を、インフルエンザで2クラスということで学級閉鎖があったわけですが、ここ直近につきましては落ち着いた形で1学期末を迎えていけるのかなと考えているところでございます。一方で、7月に入りまして、気温の方も高くなってまいりまして、猛暑日ということで、熱中症の方も気をつけながら進めていかなければならないと思っているところでございます。また、いろいろな形でご心配をおかけするわけですが、よろしくお願いいたしますと思います。座って失礼いたします。議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りいたします。本日の会議の事項中、その他の項1) 児童生徒の問題行動について(5月分)につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案いたします。委員の皆様方におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件につきましては非公開として会議の方を進行いたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

1 報告

第17号 臨時代理した事件(名張市教育センター運営協議会委員の委嘱及び任命)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。

(事務局) 続けて、委員、委員からご質問をいただいたので、あわせてお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

(教育長) はい、どうぞ。

(事務局) はい。まず、委員より、昨年は何回開催され、どのような内容を協議されましたでしょうかというご質問をいただきました。昨年は、5月と2月に実施をし、2回の実施となりました。昨年の5月というのは、音楽会のことがありましたもので、少し早めの時期ということで運営協議会を開いていただきました。その内容としましては、大まかに3点ありました。まず一つ目が、読書率の低下について、子どもたちの文章力に危機感を感じていること、家庭での読書習慣がなくなっていることを受けて、どう改善していこうと考えているのかというご意見をいただきました。事務局としては、学校図書担当への研修の充実を図っていこうということで、昨年度は実施をしました。それと啓発の部分では、T i k T o kの活用や家読のブックリスト配布ということで、広い範囲にブックリストを配布いたしました。それと学校の図書館の活用の増加ということで、学校訪問しながら、取組や困り感を聞き取りながら進めたというのが実績でございましたので、その報告も兼ねて、いろいろな意見をいただきました。二つ目が不登校児童生徒の増加について、子どもによっては学校復帰を目指さなくてもよい場合があるという教育学者の話があるが、教育センターとしてどう考えているのかというご意見をいただきました。まず、さくら教室では、学校復帰を100%目指しているわけではないという話の中から、社会的自立を目指して支援をしているという話をさせていただきました。その中で、子どもの一歩を支援するように、支援シートを活用しながら、学校と連携して、支援を行っているという報告もさせていただきました。三つ目が、音楽会・美術展覧会の実施について、教育センターから提案をさせていただきました。コロナ禍でありましたが、3年ぶりの開催をしていこうという方針を協議会の中で出させていただき、感染対策の方法も一度見ていただいて、何か方策がないかということで、委員よりご意見をいただきました。そうすると、ほとんどの委員の中からは実施することはすごくいいことだと、実施の方向で考えていただいているのは感謝したいということで、ご意見をいただき、自信を持ってではありませんが、3年ぶりの開催ということのできたということになりました。これが、昨年度の協議会の内容になります。次に、委員にいただきました、本年度の協議会ではどのような意見や要望が出されましたかというご質問をいただいております。今年度の一回目は、6月29日に実施を行いました。協議会では、不登校の取組、それと読書活動、2点に絞って、いろいろご意見をいただきました。まず、不登校につきましては、学校現場から現状ということで、マスク生活によるコミュニケーション不足が子どもたちの間にあると。それと、小学校の方では3日間欠席をした児童の見える化ということで、学校内で共通理解を図り、未然防止に努めているというお話をいただきました。中学校からは、進路決定において全日制より通信制を選ぶ生徒が増えたという現状があると。いろいろな進路選択ができるようになったことは良いことではあるが、楽な方向に安易に流れていくという部分がないように、中学校としてはしていただきたいというご意見もいただきました。あと、読書活動につきましては、教育センターと図書館が共催で実施するジュニア司書養成講座について、お話をさせていただきました。定員12名ということで、前回お話をさせていただきましたが、応募が33名ありました。それで、今年初めての取組なので、何とか全員が参加できたらということで、事務局内で相談させていただき、33名の申込者すべてが受講でき

るようという体制をとらせていただいております。それと、募集は、小学校5年生、6年生、中学生ですけれども、バラエティに富んで中学校からも応募がありました。それともう一つ嬉しかったのが、さくら教室にもチラシを配ったのですが、その中から1名が参加ということで申し込んだ子どもがおりました。この取組が、新たな子どもたちの活躍できる場として、浸透していけばいいなということで思っております。最終は、この子どもたちが学校現場で活躍できる場を作っていきたいなと思っております。その取組を紹介させてもらった中で、やはり学校の図書の充実というのはどうやって図っていくかということで、市の予算も限られていますし、蔵書率100%を達成している学校が2校しかないという学校の現状も説明させていただき、いろいろな事業などお金を作ってきて図書の購入に充てているという学校や、PTAの方から本を寄贈いただいていた学校の話がありました。また、図書室の本の選定については、子どもが欲しい本のリクエストを取りながら、蔵書をやっているという話も聞かせていただきました。それと、新たにやまなみ号の巡回する場所が増えたということで、箕曲地域でしたかね、子どもたちが本をたくさん借りていただいている状態があるということで、図書館の動きもかなりいい方向に向かっているというお話も聞かせていただきました。それと、やはり家庭での読書ということで、親子で読書をするきっかけ作りをどうしていくかということで、意見もいただきました。例えば、親子遠足の中で図書館を遠足の行程に入れていたりするというので、親にも読書の啓発をしていかないといけないのだなということで、お話を聞かせていただきました。以上です。

(教育長) 教育センターに関連して、美術展覧会などの質問についても説明をお願いします。事務局。

(事務局) はい。委員より、公立幼稚園がなくなりましたが、学校美術展の幼児の作品展示をどう考えておられますかというご質問をいただいております。昨年度、公立幼稚園が閉園になりましたので、今年度、就学前の私立幼稚園の作品を展示、令和5年度にできないかということで、福祉担当部局に依頼をし、議論と検討を昨年度してまいりました。また、運営協議会メンバーでもあった名張幼稚園の園長や、薦原保育所の所長にもご意見を伺いながら、何とか縦の系統的な繋がりで展覧会ができないかというふうに、お話を進めてまいったんですけれども、福祉担当部局としては、作品の呼びかけを各園にはできないという結論でお返事をいただきました。ということで、理由につきましてはいろいろあったかと思うんですけれども、できないという返事をいただきましたので、事務局としては、美術展覧会は少し縦の繋がりがなくなってしまったんですが、研修講座として、幼児教育を主に置いた研修講座の開催、不登校も今大きな課題になっておりますので、就学前教育と園児の様子等も教えていただきながら、縦の繋がりで授業が進められるように、今後もやっていきたいなと思っております。続きまして、現在のさくら教室の通級生の数ということで質問をいただいております。6月現在は35名です。小学生13名、中学生12名に、昨年度に比べて少し多くはなっております。今までは繋がっていなかった、新規で繋がった子どもたちが10名おりまして、また、3月終わり、4月に学校復帰をした子どももおります。そういった中で、今年は特に良かったなと思うのが、学校とさくら教室の併用ができている児童生徒が増えているということで、今の状況を報告させていただきます。あと、退職教職員の方をお願いしている学校教育支援事業の登録状況はどうか、またその中で、教育支援センターで支援いただいている活動内容を教えてくださいということ

のご質問いただきました。登録者数は29名、今年は登録していただきました。本年度から、支援の内容に不登校支援という項目を入れさせていただき、募集をさせていただきました。そうすると、現在、さくら教室の取組として、毎週水曜日に一歩進んだチャレンジをしようということで、その中で学校にも行ってみようという取組を進めております。さくら教室から水曜日になったら学校に行く決めていた生徒もおりますので、中学校としては別室を用意して、その子を受け入れようと考えていただいているんですが、そこにマッチングできる先生をとということで、学校教育支援員を活用していただいております。投稿した子が別室で学習できるように、課題は必ず学校で用意をしていただいております。支援員に丸投げするのではなくて、必ず学校が課題を用意して、教室も用意していただくということで、現在、桔梗が丘中学校でうまく学校教育支援員をマッチングさせて、毎週水曜日、取組を行っていただいております。他にも教育支援員の活躍の場としては、専門性のある教科、音楽指導とか、図工資料、人権教育等にもオファーがありまして、学校教育支援員として行っていただいております。その他に、学級支援やホームページの作成ということで支援がかかったりもします。あと、教育センターの事業として、週末教育事業、土曜日ですけども、そこに退職教職員の方が来ていただいております。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今、担当室の方から説明があったわけでございますけれども、教育委員さんの方からご質問なり、あるいはご意見等ありましたらお出しいただければと思います。よろしく申し上げます。

(委員) はい。

(教育長) はい。どうぞ。

(委員) 大変詳しくご説明いただきましてありがとうございます。それに関わって質問ですけれども、不登校に関わって、3日休んだら連絡をするというのは何か教育委員会の方針として出されて、そのことをもう少し詳しく、不登校マニュアルはあるのですが、どのようにして学校の方にお話をいただいているのかというのが1点。それから、学校教育支援員、教職員のOBの方、去年はもっと入ってくれていましたよね。実績がもっと多かったのではないですか。今年は29名の登録者。去年の何か実績を見せてもらったら、137名と書いてくれてあるので。それに40名ほどが教育センターに入ってくれていたもので、だから40名ほどがどういう動きをいただいているか質問させていただきました。新たに一度切って、リセットされたのか。その2点に関わって質問させていただきます。以上です。

(教育長) それではまず、事務局。

(事務局) はい。不登校に関わって欠席日数に敏感になるということで、一人一人の担任で抱え込まない、学校全体で欠席日数に敏感になって対応するというようなことで。体調不良で休む場合もありますが、休みが続いたら、または一月の中で複数日休んだ子には、必ずその状況を学校内で把握するというようなところから、不登校に陥らせない、そういった対応をしていくということで、マニュアルにも書いてありますけれども、そのところを敏感な体制で動いているということです。はい。休みが続いたら家庭訪問を必ずしましょうという。

(委員) 学校での対応。

(事務局) 不登校マニュアルです。

(委員) 報告をしなさいではないわけですね。

(事務局) はい。2日以上休んだ子については、教委の方に不登校の報告または不登校傾向ということで上げていただくようにしています。学校でそこを精査する場合がありますが、とにかくまずは上げていきましょうということで、2日や3日の数でも上げてもらっています。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。学校教育支援員についての内訳でございます。まず、支援員として登録をいただいていたのは、昨年は25名で、今年は29名。少しリセットして、今年の募集をかけてということで29名になりました。137というのは回数でございまして、学校や週末教育事業に参加いただいた回数でございます。

(委員) 分かりました。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、いかがですか。

(委員) はい。ご丁寧に説明していただいてありがとうございます。協議会の方で、本当にセンターの担っている役割等、いろいろ協議していただいているというのが分かりました。1点質問ですけれども、残念ながら今年度からの美術展には、保育園、幼稚園、参加なしということですが、理由は本当に様々だと思うのですが、どういったところが一番の理由なのかというのを教えていただけたらと思います。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。理由につきましては、まずいろいろな形を提案させていただきました。公立の保育所だけでどうでしょうかとか、たくさんあるとうちもスペースが限られておりますので、すべての園児の作品を展示できないので公立だけでどうでしょうか。回答につきましては、公立だけに言うと他もあるのでそれは難しいというお返事をいただきました。それでは、輪番で、順番に出していただいたらどうですかと。今度は、何人かをピックアップする、小学校でも中学校でも全部の児童生徒数の作品は出せないで、学級3名とかになってくると、その選定がしにくいと。まず、そのような文化がないので、今までやっていなかったことを新しくお願いするというのが難しいということもあったと思うのですが、そういう理由と、12月、美術展を開催している時期というのが、幼稚園での展示の時期とずれるところもあると。新たに美術展に関して作品を作るというのは少し難しい部分もあると。幼稚園とか保育所では、保護者向けに見てもらうイベントが、例えば、10月の生活発表会であったりするので、その時期の兼ね合いも難しいという部分で、福祉担当部局からの回答ということでいただきました。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。もう残念というか、もう少し前向きに取り組んでいただけたら。やはり園の中でする展覧会と、小学生・中学生が交じっての展覧会と、また意味も違うと思いますので、何とか参加していただけるように働きかけをしていただければと思います。はい、以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員) 今のことに関わりまして、委員がおっしゃっていただいて、私も同感なのですが、事情を聞かせていただいたら、現場を取りまとめている部署の判断だと思うのですが、教育センターの運営協議会のところで最初聞かせていただいて、今までなかなか分厚い資料で、ゆっくり検討していただくこともできなかった、私が居らせていただ

いた時は、事務局に聞かせていただいて、本当に2つ、3つの課題に絞って意見を聞かせていただいて、いろいろな提案をいただいているというのは、とても大事なことだと思っ
て聞かせていただいたのですけども。その時も、美術展で、今まで公立幼稚園が2園あり
ましたので、片方は親子で、そのための作品は作れないのですので、親子で日曜日か何かの
参観で作った焼き物を名張幼稚園が、桔梗南幼稚園の方は壁飾りみたいなので、パネル
3枚と卓球台2台、ずっとそれでやってきていたのですが。ただ、参加された1,000
人ほどの参加者アンケートの中には、やはり就学前、小中の縦の繋がり作品とか、子ど
もの情操の豊かさみたいなことが分かっていいということで、できたらやはり先ほどおっ
しゃっていたみたいに、幼児の部分の作品も確保したいと。だから、その辺が本当だった
ら、運営協議会のOBの方にも聞いたということですが、OBもですが、運営協議会の中
で、私はそこに係るものだと思っていました。だから直近のところではどんな話が出まし
かというのは、やはり公立幼稚園1園しか残っていなかったのですが、それがなくなって、
その場をどういうふうに確保するかと。だから美術展で考えていったら、あそこにやはり
幼児の作品があるということはとても大事なポジションであって、それを選ぶ方からした
らスペース的に無理だとか、選抜して出すことに抵抗があるというのはその前からあった
と思うんですけども、その辺を例えば公立の保育所や、認定こども園もあるし、3つぐ
らいのグループに分けて、まわして、作品を出すという、選ぶということについてもそこ
は何らかの形を考えていくとか、クリアにしていくとか、そうしないと作品が並ぶことな
って絶対ありえないし。今後の検討ということはあれですけども、そんなことなかなか
難しいと思います。その辺を運営協議会として美術展の意義に照らして、どんな話をされ
るのか、されたのかというのは、私は冒頭聞きたかったのですけれども。今聞かせてい
ただいたら、ここでの話、教育長も参加いただいていると思うのですが、意見が出ていなか
ったというのが残念だなと思うのと、もう1つ、美術展ではないのですけれども、例えば
この委員が9名おっただいて、今の4号委員さんが市の職員から出すということで、
保育所と子どもセンターかがやきと幼稚園の園長さん、交互に出してもらったのですけれど
も、このへんも公立幼稚園がなくなって、今年から4つの公立の保育所、もう大屋戸はな
くなるのですけれども、そうしていたら子どもたちを占めている割合というのはもう私立
であるとか、いろいろな認定子ども園の子どもであるとか、そういうところは今まで子育
てのバトンか何かの中でずっとやはり教育委員会も働きかけて、やはり就学前、小学校へ
の接続ということで、同じ土俵に乗っかってやっていただいていますので、例えばそのグ
ループの中で代表の方が分かれていますので、委員さんにも入っていただくと。だからも
う、4号委員として5号の必要ということで認めたという形もありかと。だから、そこに
委員さんとして入ってもらっているところから、何らかの形で美術展覧会に出していただ
くようにとか、少しでもやはり出していただくという方法を考えていくということ、ま
だ少し残して議論していただけたらと。これもう1年経ってしまったらもう残らない。絶
対に難しいことだと思いますので、そのあたり何らかの形で委員さんとして出ているの
だったら、そのあたりの現場でのご苦労とかそんな話も聞かせていただけたらと思
いますし、いい方法をみんなでやはり練って行って、少しでもあの中に幼児教育、幼児に
関わる作品が並んでいるという場を何か実現できればいいなと感じますので、委員さん
のことも含めて、今年はこのままでいくと思うのですが、美術展はまだ日がありますし、何
かそうしないと、一度消えてしまったらもうそれが固定化されて、もうなしと。前回は作

品が全部なくても構わないと、学年低中高で選んで好きに出していいですと。今年から行事がなくなりましたと。だんだんすぼんでしまうような、寂しいなど。名張市は、教育の充実をさせていくというのは一つの大きな命題みたいなところがありますので、そのあたりたくさん課題もお持ちだと思うのですけれど、お願いできたらと。私見ですけれども、よろしく願いいたします。経緯はよく分かりました。

(事務局) はい。ありがとうございました。また何とか、話し合いできたらと思っております。ご意見ありがとうございました。

(教育長) はい。ありがとうございました。今のお話も聞かせていただいた中で今後もまた参考にさせていただいたらと思いますので。

(委員) ぜひ検討いただけたらと。前も参考でということでしたけど、参考にとどめず検討いただきたいと。よろしくお願いします。

(教育長) はい。他の委員さん方で、ご質問、ご意見ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員。

(委員) はい。私はもう感想だけ述べさせてもらいたいと思います。まだ、この4月から教育委員させてもらってまして、実際このさくら教室の運営というのを全く知らなくて、存在自体を。その中で、今聞かせてもらったら、何とか学校へ行けるように、そういう環境を学校とさくら教室が一体となって取り組んでいただいているということ聞かせていただきました。どうしても私立の学校となると不登校の子をほったらかしに、実際のところなってしまうことがあるように聞いています。こういったさくら教室と公立の中学校と連携していただいているということなので、引き続き、充実していただきたい。また、この学校教育支援員事業、29名、昨年から4人増えたということですので、これも先生が本当に力のある方をまたもう少し増やしていただいて、不登校、これからどんどん増えていくと見込まれるところなので、やはり支援する人の方も減ってくるので、この29名の中でまたネットワークを広げてもらう、一体となってしてもらいたいというのが感想になります。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、いかがですか。

(委員) はい。ありがとうございます。美術展の件、幼稚園の方が公立でなくなったということでは、もうやむを得ない状態になったという現実を、今聞かせていただいたと思っています。ですから市の要望で、私立のそういった幼稚園へ、施設の方へお願いするということは、なかなかどういうやり方をしたらいいのかというのは、全然アイデアがもう出てこないですね。何か良いインセンティブを設けるしかないのか。普通の公立に声掛けしているのとは違う意味で参加していただく、何かインセンティブがない限りは、民間の方でそこまでするという意欲がないですね。だから、それを現実として受けとめて、同じやり方でお声掛けをしても、もうそれは市の都合でと言われるだけではないかと。現に厳しいことを言いますが、言われる側からすると、何だか筋違いというか、何がどうしてという感じにもなってきますよね。それでどんどんとそういうふうな溝が空いていくということも、今回の1つの例としまして感じる次第です。だから、上手く1年生へのバトンタッチ、こういう方向から1年生へのバトンタッチということもありますし、上手い形で連携していくというような流れを作る中でのお話だというような、何か他の仕掛けからそういうようなものも、他の仕掛けと合わせてというか、それから急にお声がけされて

も、なかなか急に言われてもとなるのでしょうから、どこか早い段階からというか、何か計画的・戦略的に、中長期的に考えていかないと、どんどんと溝が大きくなるのだろうという感じはいたしました。はい。感想です。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。いろいろな考えなり、いろいろな見え方という、課題も大きい話になってまいりますので、その中で今後の就学前、学校教育との連携がとても大事な部分というのは、それもう大事なことになってくると思います。その中で、先ほどからのお話ですけれども、これは協議会委員の話になってくるかもしれませんが、また検討をする中でいろいろな来年、今年はこれで行かせてもらおうとして、またその検討した結果で考えさせていただくということで進めたらいかかかなと思う次第ですのでよろしくお願いたします。他で委員さん方でご質問ご意見ございましたら、お出しただけらと思ひます。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。この件につきましては承認ということで処理をさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。この件につきましては承認ということで処理をさせていただきます。よろしくお願したいと思ひます。

2 その他

- 1) 児童生徒の問題行動について (5月分) 【非公開】 (学校教育室)
- 2) 令和5年度ふるさと名張自慢作品展の実施について (文化生涯学習室)
- 3) 名張藤堂家邸を描きましょうの実施について (文化生涯学習室)
- 4) 令和4年度名張市立図書館利用統計について (図書館)
- 5) 図書館だより (2024年6月号) (図書館)
- 6) ぱりっ子わくわく日帰りキャンプについて (教育センター)
- 7) 教育センターだより4号 (教育センター)
- 8) その他
 - ・各所属からの諸事項

1) 児童生徒の問題行動について (5月分) 【非公開】

2) 令和5年度ふるさと名張自慢作品展の実施について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。委員の方から、シティプロモーションにも関わる事業だと思ひますが、企画的に昨年度と変わったことはありますか。周知方法はどのように考えられていますかということ、また委員の方からは、なばり学の学習と夏休み宿題を兼ねたイベントになって、とても良い計画だと思ひます。今年も実施できて良かったで

すというようなご意見もいただいているところでございます。これについて、事務局。

(事務局) はい。去年と同じ、募集に関しては特に変わっていませんが、委員のご質問にもございましたが、シティプロモーションも、市長が強く押しているところでございます。この中で、今までですと応募作品を、親御さんと見に来られるケースが多かったのですが、保護者以外の方もぜひこういう企画ですので見に来ていただけるように、広報の方法について考えさせていただきたいと思います。また、展示方法も、今まで学校ごとで学年順に並べていたのですが、少しそれが見にくい面もあるかと思っておりますので、例えばどこを描いたとか、その地域を知らない方にも分かっていただけるような展示の工夫を、少しさせていただけたらと思っております。募集の方法でございますが、基本的には学校で取りまとめていただいて、学校単位で提出をいただくという形をとっておりますので、例年と同じでございますが、各小中学校19校にポスター並びに募集チラシを夏休みまでに配布を、学校を通してさせていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。広報と展示の方法を少し工夫していくということですが、委員さん方でこのことについてご質問ございませんか。よろしいですか。はい、委員。

(委員) ありがとうございます。よく分かりました。毎年していただいていますけども、たくさん出てきたら参加賞等は大変ですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 昨年は、実はユネスコさんの予算を超える応募点数がございまして、少し市教委の方から追加で購入させていただいて出させていただきました。取りあえず対応できる限りは参加賞の質などを落とさずに、できるだけ対応していきたいと思っています。

(教育長) はい。ありがとうございます。はい、どうぞ。

(委員) 昨年度も名張小学校と名張高校でしたか、一緒になって「なばりのええとこ見つけ隊」を組織して、大々的に発信してくれていましたけど、やはりそういう1人1人の子どもたちが普段なばり学で学習していただいて、積み重ねていただいていますけど、1人1人がどこに名張の魅力とか良さを感じて、それを発信していくという本当に大事なところ、まさにシティプロモーションだと思いますので、なばり学も充実させていただいていますし、この期間、5年目ですか、そうやってきたら分かると思うのですが、早めにこれをアピールしていただいて、普段の学習の中でもあれを描いてみようとか、改めてこれだけでなく、そんな感じでこれが定着していくような形で出していただけるような、そんな取組になっていったらいいと思います。参加賞どうこうというのは難しいですけども。それともう1つ、教育センターも入っていただいているのですけれども、なばり学のゲストティーチャーがいていただいて、前も言わせてもらったかもしれませんが、当初はなかなか学習に入る準備を、2年間研修してもらったのですけど、なかなか活躍していただく場も限られてくると思うのですけれども、ゲストティーチャーの活用というか、アピールのところとか、自由研究の相談には入っていただいたみたいなことを聞かせていただきました。いろいろなところで事前に今年はこのジャンルで、親子で学習教室みたいなものを組んで、そこのところで自由研究のネタにしていくとか、いろいろなこと考えられると思いますので、ぜひ積極的に教育に進めていただけたらと思います。以上です。

(教育長) 他にご意見ございませんか。はい、ありがとうございます。

6) ぱりっ子わくわく日帰りキャンプについて

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。委員の方からは、ぱりっ子わくわく日帰りキャンプや週末教育事業など夏休み中の行事・企画、ありがとうございます。週末教育事業の参加者はどれぐらいですか。また学年も様々でしょうかというご質問。委員の方からは、毎年参加された児童はその後の学校行事(宿泊的行事)にも元気に楽しく参加されているのでしょうか。わくわくキャンプでの体験の成果(自信、友達との関わり、きめ細やかな配慮、手立てなど)が活かされているような情報があれば教えてくださいということで、ご質問いただいているわけでございますけども。では、事務局。

(事務局) はい。委員からいただきました週末教育事業の参加者ということでございます。週末教育事業、今年は定員20名ということで募集をかけております。それぞれ内容によって若干の人気度は変わってくるのですが、30名近い応募があるものもあります。参加につきましては、3、4年生がやはり多いという状況を見ております。内容については、1学期は3年生から6年生の講座ということで募集をかけていることもあると思っております。まず、週末教育事業の様子でした。委員からいただいた、わくわくキャンプについてのその後の子どもたちの成果についてです。キャンプにつきましては、山登りをしてまいります。かなり子どもたちに負荷がかかって、途中で諦めそうになったり、しんどいと言いながら登っていきます。ただ、そのしんどい思いを克服することで、やはり活動後は達成感を味わった子どもたちが多く感じています。その達成感とともに自分に自信が持てた、できるのではないかとという部分で、その後の学校生活で良い結果として聞かせていただいているのは、キャンプに来る前は不登校になりかけていた子、要するに行き渋りがあった子が、キャンプ後学校に行けるようになったという報告をいただいています。この他に、今まであまり話せなかった、学校であまり会話のなかった子が自分のことをよく話せるようになったということも聞いております。それと、受け身的であった子が自ら進んでチャレンジするようになったということで、少し自信がついたという、自己肯定感が上がったという部分も聞いております。それと今年のキャンプの募集をかけた時の話ですけど、リピーターが3名いました。2年続けて応募する子はあまりいないのですが、3名いたということで。その理由を聞くと、昨年度楽しかった。また、楽しい中に他の学校の子と繋がったという、その繋がりの中でまた行ってみたいということで応募いただいたんです。ただ、定員がオーバーだったのでお断りをさせていただいたのですが、そういう他の学校の子とも繋がって、広がっていくというのは1つの良い成果と思っております。事後の様子も聞かせていただいております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。今、担当室の方からも話があったわけですが、このことについて質問等ございましたらお出しただけならと思います。はい。委員。

(委員) このキャンプは今まで一泊でしたね。それがコロナの関係で日帰りになったのですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。コロナの状況もありまして、日帰りということになっております。今年も、熱中症とか暑い時期であるということで、日帰りということで計画を出させていただきます。以上です。

(教育長) はい。他にいかがですか。委員、いかがですか。

(委員) はい。大変良い成果が出ておられるご様子をうかがいまして、大変嬉しく思いました。引き続きどうぞよろしくお願ひします。日帰りのメニューの形で参加しやすく広く何回もというようなことができると、それはそれで大変効果的でもあるかなと思ひました。はい。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、はい、どうぞ。

(委員) キャンプの方ですけれども、5年生がキャンプを学校行事でされると思うのですけれども、やはりその集団の中でのプロセスであるとか、あるいは宿泊を伴うことに対する保護者の方も不安を抱えて、子どもさんもちろん参加しにくいとか、そういう慣れとか、事前に一度体験をするというのが本来のねらいだったと思うんですけども。今聞かせていただいて、そのようにして本人が楽しく、また積極的になれるのだったら、それに越したことはないと思うのですけれども、無理のない範囲で続けていていただけたらと。もう1つ週末教育事業ですけれども、今もケーブルテレビでちょうど光の足し算をしよう、ずっと1週間、流していただいていますけれども、本当に楽しそうにして、LEDを使って。学校で簡単にできそうな実験も、たくさん見せてもらっていたらあると思うんですね。先生方にあれを伝えようと思つたら、夏期研修講座でああいうのを集めて何か企画するとか、そんなことはあつていただくのですか。ないのだったらまた考えていただいたら。あそこで参加した子だけで終わらないで、先生方も一緒に見ていて、理科の授業の発展教材とか、何かの時に使ってみるとか。本当によく考えていただいていると思ひますので。はい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。週末事業についての学校への研修講座はないですが、出前授業等で、クラブでぜひやってほしいという声もありまして、担当の方が出前授業に行っているのもあります。研修講座につきまして、理科は授業の実験ということで研修講座を開いておまして、今アイデアをいただいた部分、いろいろなワークショップ型で先生方が取ってもらえるようなものができたらいいのかなと思ひました。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の件で各室から説明等ありましたらここでお出しただけたらと思ひます。

4) 令和4年度名張市立図書館利用統計について

5) 図書館だより(2023年6月号)

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。図書館での催し物の案内もさせていただいたわけですから。ご質問等はよろしいですか。はい。ありがとうございます。今日の議題につきましてはこの分で終わらせてさせていただきたいと思ひます。予定について事務局の方からの説明お願ひします。はい。

・定例教育委員会の日程について

決定	8月 2日(水)	午前9時～	庁議室
予定	8月30日(水)	午後2時～	庁議室

(教育長) はい。ありがとうございました。本日の定例教育委員会につきましてはこれにて終わらせていただきます。令和5年度 第4回定例教育委員会終わらせていただきます。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。